

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月14日

**【四半期会計期間】** 第26期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ネットインデックス

**【英訳名】** NetIndex Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 田中芳邦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目13番10号

(本店の所在の場所は、平成21年7月21日以降、東京都中央区京橋二丁目14番1号から上記住所に移転しております。)

**【電話番号】** 03-5250-7200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部本部長 野村淑智

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目13番10号

**【電話番号】** 03-5250-7321

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部本部長 野村淑智

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第25期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第26期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第25期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(千円)	1,827,016	1,228,112	5,026,907
経常利益又は経常損失( )	(千円)	71,314	44,304	204,386
四半期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	34,499	20,317	485,106
純資産額	(千円)	1,412,823	1,663,534	893,216
総資産額	(千円)	4,458,918	3,376,235	3,640,522
1株当たり純資産額	(円)	158,459.34	45,474.12	50,090.67
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	(円)	3,869.41	663.83	27,204.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	3,703.27	646.92	
自己資本比率	(%)	31.7	49.3	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	534,575	511,308	1,783,506
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,527	27,765	630,833
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,600	260,199	712,056
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,064,068	638,685	416,286
従業員数	(名)	193	131	136

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第25期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は、平成20年9月1日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 第26期は決算期変更により、平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヶ月の変則決算となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	131
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	83
---------	----

(注)従業員数は、就業人員であり、社外からの受入れ出向者を含み、社外へ出向している者は除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	829,068	73.0
デジタルホームネットワーク事業	21,310	313.5
システム&サービス事業	78,517	26.1
合計	928,896	64.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	1,160,024	90.9	550,600	82.6
デジタルホームネットワーク事業	15,737	232.5		
システム&サービス事業	149,075	39.9		
合計	1,324,838	79.9	550,600	52.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	1,063,299	74.2
デジタルホームネットワーク事業	15,737	232.5
システム&サービス事業	149,075	38.3
合計	1,228,112	67.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ウィルコム	883,589	48.3	689,011	56.1
イー・モバイル株式会社	495,050	27.0		
加賀電子株式会社			198,396	16.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

「継続企業の前提に関する重要事象等」において記載しておりました継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象は、当第1四半期連結会計期間末現在において解消されております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の概況

当第1四半期における日本経済は、昨年秋以降の急激な景気後退とそれに伴う企業業績の悪化、個人消費の低下、雇用不安等の経済悪化要因を引きずりつつも、当四半期においては緩やかながら景気底打ち感を示す統計数値等により、やや落ち着きを取り戻したように感じられます

当社グループが属する情報通信関連市場におきましては、成熟期を迎える中、各通信事業者において携帯電話端末の多様な販売方法が導入され、お客様獲得に向けたサービスにおいても競争や差別化が一段と激しさを増しております。

当社グループは、モバイル&ワイヤレス事業の主要製品を中心に通信事業者間の競争の激化等、市場環境の著しい変化の中拡販に努め当第1四半期の売上高は1,228,112千円（対前年同四半期比32.7%減）となりました。

営業損益は、前連結会計期間から販売費及び一般管理費の大幅な削減が寄与し60,494千円の営業利益（前年同四半期は21,907千円の営業損失）となりました。

経常利益は、支払利息及び長期為替予約評価損の計上等により、44,304千円（対前年同四半期比37.8%減）となりました。

その結果、四半期純利益は、20,317千円（対前年同四半期比41.1%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

##### モバイル&ワイヤレス事業

当第1四半期連結会計期間においては、高速無線通信技術であるWiMAX並びにHSPA対応データ通信カードの販売や次世代PHS向け受託開発による売上。又、PHSデータ通信カードの継続的に販売し売上高は1,063,299千円（対前年同四半期比25.7%減）となりました。

##### デジタルホームネットワーク事業

当第1四半期連結会計期間においては、既存顧客からのネットワーク製品等のリピートオーダーにより、売上高は15,737千円（対前年同四半期比132.5%増）となりました。

##### システム&サービス事業

当第1四半期連結会計期間においては子会社である株式会社エフプラスの基幹系システム開発の売上が寄与したことにより、売上高は149,075千円（対前年同四半期比61.6%減）となりました。

また、当社グループの当第1四半期末における財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して264,287千円減少しております。このうち主なものは、現金及び預金の増加222,398千円、受取手形及び売掛金の減少219,147千円及びたな卸資産の減少293,031千円であります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較して1,034,604千円減少しております。このうち主なものは、金融機関からの短期借入金の減少1,010,199千円であります。

(純資産)

純資産の残高は、第三者割当増資750,000千円及び四半期純利益20,317千円により、770,317千円増加した結果、1,663,534千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は（以下「資金」という。）、前連結会計年度末に比べて222,398千円増加し、638,685千円（対前年同四半期末比39.9%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動により取得した資金は511,308千円（前年同四半期は534,575千円の支出）となりました。

このうち主なものは、売上債権の減少額254,754千円及びたな卸資産の減少額293,031千円であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動により支出した資金は27,765千円（前年同四半期は551,527千円の取得）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

株式発行による収入750,000千円があったものの、短期借入金の純減少額1,010,199千円により、財務活動により支出した資金は、260,199千円（前年同四半期は237,600千円の取得）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、受託開発も含め241,415千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,582	36,582	ジャスダック 証券取引所	単元株制度は採用しておりま せん。
計	36,582	36,582		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。  
なお、新株予約権の行使により発行された株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年9月16日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)、平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第5回)及び平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第6回)は、平成21年6月30日付けで、権利者より権利放棄の承諾を得て全て消却しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第4回)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	10個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	315,000円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315,000円 資本組入額 157,500円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的である株式数は40株であります。

2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

#### 4 新株予約権の行使条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 5 本新株予約権の取得条項

取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 6 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権1個の目的である株式の数も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権の行使価額も同様とする。

承継新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権と同様とする。

#### 7 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要す。当社取締役会は、かかる承認の付与が不合理である場合を除き、本新株予約権の譲渡を承認するものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく転換社債型新株予約権付社債

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権付社債の残高	252,000千円
新株予約権の数	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	315,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年8月31日 至平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315,000円 資本組入額 157,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数の算定方法

$$\text{株式数} = \frac{\text{各社債権者が本新株予約権行使請求のために提出した本社債の償還金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは現金による調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

本社債発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された転換価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

3 当社による本新株予約権の取得事由

当社債が償還または消却された場合には、当社は、償還または消却された当社債と一体をなす本新株予約権を無償にて取得する。

4 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本第16項第(5)号(へ)に基づき当社債権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、当社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとし、本第16項の規定は、承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が当社債についての社債にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する当社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を調整する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権と同様とする。

5 譲渡制限

当社債権者が当社債券を譲渡しようとする場合、買受人とならんとする者との間で売却交渉を始めるに先立ち、当社、鶴野正康、及び株式会社インデックスホールディングス(以下「会社関係者」という。)に対して書面による通知を行う。同通知の日から2週間、当社債権者と会社関係者は当社債券の譲渡のための交渉を行い、会社関係者は自己又は自己の指定する第三者を買受人候補者として指定することができる。当社債権者と会社関係者が上記期間内に合意に至らなかった場合、当社債権者は、上記期間の最終日から1年の間、当社債券を第三者に対して譲渡することができる。

6 新株予約権1個の行使に際して行う出資の目的は、当新株予約権に係る当社債とし、当該社債の価額は、社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月30日 (注)	18,750	36,582	375,000	974,675	375,000	834,865

(注) 第三者割当増資

割当先 株式会社インデックス・ホールディングズ 18,750株  
割当価格 1株につき40,000円  
資本組入額 1株につき20,000円

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,832	17,832	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,832		
総株主の議決権		17,832	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	42,300	47,000	57,000
最低(円)	34,600	34,200	42,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社は、平成21年6月26日開催の第25期定時株主総会において、定款の変更を決議し、決算期を3月31日から7月31日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は、平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヶ月間となっております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

第26期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清和監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	638,685	416,286
受取手形及び売掛金	846,032	1,065,179
製品	14,333	49,443
原材料	315,701	363,757
仕掛品	361,239	571,104
その他	200,847	144,467
貸倒引当金	20,803	3,000
流動資産合計	2,356,035	2,607,239
固定資産		
有形固定資産	1 310,370	1 316,197
無形固定資産	143,294	158,966
投資その他の資産		
長期貸付金	400,000	400,000
その他	176,185	185,573
貸倒引当金	9,650	27,453
投資その他の資産合計	566,535	558,119
固定資産合計	1,020,200	1,033,283
資産合計	3,376,235	3,640,522
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	409,826	398,763
短期借入金	732,670	1,742,869
1年内償還予定の新株予約権付社債	252,000	252,000
未払法人税等	25,825	35,673
賞与引当金	5,698	3,804
その他	239,890	240,609
流動負債合計	1,665,911	2,673,719
固定負債		
退職給付引当金	14,110	13,958
役員退職慰労引当金	32,679	59,627
固定負債合計	46,789	73,586
負債合計	1,712,701	2,747,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	974,675	599,675
資本剰余金	834,865	459,865
利益剰余金	146,006	166,323
株主資本合計	1,663,534	893,216
純資産合計	1,663,534	893,216
負債純資産合計	3,376,235	3,640,522

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,827,016	1,228,112
売上原価	1,453,660	964,007
売上総利益	373,356	264,105
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 395,264	<sup>1</sup> 203,610
営業利益又は営業損失( )	21,907	60,494
営業外収益		
受取利息	2,689	3,748
為替差益	25,016	-
長期為替予約評価益	33,576	7,339
通貨オプション評価益	28,266	-
還付消費税等	-	9,732
その他	7,882	2,400
営業外収益合計	97,431	23,221
営業外費用		
支払利息	3,909	13,813
為替差損	-	14,626
支払家賃	-	8,769
その他	300	2,200
営業外費用合計	4,209	39,411
経常利益	71,314	44,304
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	730
特別利益合計	-	730
特別損失		
たな卸資産評価損	17,522	-
特別損失合計	17,522	-
税金等調整前四半期純利益	53,791	45,034
法人税、住民税及び事業税	17,541	24,673
法人税等調整額	1,750	43
法人税等合計	19,292	24,717
四半期純利益	34,499	20,317

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	53,791	45,034
減価償却費	12,660	18,986
のれん償却額	7,876	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	900	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19,614	1,893
退職給付引当金の増減額(は減少)	151	151
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,730	26,948
受取利息及び受取配当金	2,689	3,748
支払利息	3,909	13,813
為替差損益(は益)	23,683	945
長期為替予約評価益	33,576	7,339
通貨オプション評価益	28,266	-
売上債権の増減額(は増加)	581,062	254,754
たな卸資産の増減額(は増加)	165,669	293,031
仕入債務の増減額(は減少)	872,831	14,507
未払消費税等の増減額(は減少)	45,361	25,454
その他	22,238	74,912
小計	513,420	555,624
利息及び配当金の受取額	2,711	3,014
利息の支払額	4,120	13,813
法人税等の支払額	19,745	33,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,575	511,308
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,562	1,502
有形固定資産の売却による収入	48	-
無形固定資産の取得による支出	21,683	-
貸付金の回収による収入	590,000	-
その他	15,275	26,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	551,527	27,765
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	1,010,199
長期借入金の返済による支出	12,400	-
株式の発行による収入	-	750,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,600	260,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,050	945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241,501	222,398
現金及び現金同等物の期首残高	822,566	416,286
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,064,068	638,685

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>システム開発に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手したシステム開発から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 505,070千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 493,776千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
千円	千円
役員報酬 32,195	役員報酬 17,556
給与諸手当 107,413	給与諸手当 44,542
賞与引当金繰入額 8,377	賞与引当金繰入額 314
退職給付費用 2,155	退職給付費用 2,770
役員退職慰労引当金繰入額 2,730	役員退職慰労引当金繰入額 1,320
支払手数料 34,821	支払手数料 18,528
減価償却費 6,682	減価償却費 8,083
アフターサービス費 32,277	アフターサービス費 10,951

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 1,064,068千円	現金及び預金 638,685千円
現金及び現金同等物 1,064,068千円	現金及び現金同等物 638,685千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,582

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年4月30日付けで第三者割当増資を行い、親会社である株式会社インデックス・ホールディングズから払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が375,000千円、資本準備金が375,000千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が974,675千円、資本剰余金が834,865千円となっております。

(セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	モバイル&ワイヤレス事業 (千円)	デジタルホームネットワーク事業 (千円)	システム&サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,431,131	6,767	389,118	1,827,016		1,827,016
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			255	255	(255)	
計	1,431,131	6,767	389,374	1,827,272	(255)	1,827,016
営業利益又は営業損失( )	138,676	4,239	21,061	113,375	(135,283)	21,907

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

#### 2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、W-SIM、携帯電話端末
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	携帯電話事業者向システム開発及び保守サービス、データセンター事業

なお、当第1四半期連結会計期間に(株)テック・インデックスが新設分割により(株)エフプラスを設立しましたが、上記事業区分及び主要製品には変更はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	モバイル& ワイヤレス 事業 (千円)	デジタル ホーム ネット ワーク事業 (千円)	システム& サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,063,299	15,737	149,075	1,228,112		1,228,112
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,063,299	15,737	149,075	1,228,112		1,228,112
営業利益又は営業損失( )	113,339	9,164	54,929	159,103	(98,609)	60,494

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、データ通信モジュール、モバイルルーター
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	システム開発及び保守サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(千円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引			
買建	436,810	362,511	74,298
合計	436,810	362,511	74,298

(注) 時価の算定方法

時価は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づいて算出しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
45,474円12銭	50,090円67銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3,869円41銭	1株当たり四半期純利益	663円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3,703円27銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	646円92銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,499	20,317
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,499	20,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	8,916	30,606
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	400	800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

2. 当社は、平成20年9月1日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)								
<p>平成20年7月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を決議いたしました。</p> <p>1. 分割の方法 平成20年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 分割により増加する株式数 平成20年8月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数</p> <p>3. 日程 効力発生日：平成20年9月1日 株券交付日：平成20年10月20日</p> <p>4. 前連結会計年度開始日に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="188 835 663 943"> <tr> <td>前連結会計年度末 1株当たり純資産額</td> <td>78,344円96銭</td> </tr> <tr> <td>当第1四半期会計期間末 1株当たり純資産額</td> <td>79,229円67銭</td> </tr> </table> <p>当第1四半期会計期間開始日に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="188 1117 663 1218"> <tr> <td>1株当たり四半期純利益</td> <td>1,934円70銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益</td> <td>1,851円63銭</td> </tr> </table>	前連結会計年度末 1株当たり純資産額	78,344円96銭	当第1四半期会計期間末 1株当たり純資産額	79,229円67銭	1株当たり四半期純利益	1,934円70銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	1,851円63銭	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は、平成21年7月13日開催の取締役会において、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに取引先に対し、ストックオプションとしての新株予約権を有償で発行することを決議し、平成21年8月3日、割当を完了いたしました。</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 発行した新株予約権の数 1,600個 (2) 新株予約権の発行価格 977円 (3) 新株予約権の株式の種類及び数 当社普通株式 1,600株 (4) 新株予約権の行使期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日 (5) 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき43,800円 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格のうち資本組入れ額 1株につき21,900円</p> <p>2. 割当先 当社取締役、監査役及び従業員 19名 取引先 2名</p> <p>なお、本新株予約権は権利行使価額を基準として当社株価が一定ラインまで下落した場合には、被割当者に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、権利行使価額にて本新株予約権を行使することを義務付けており、被割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(連結子会社の売却)</p> <p>当社は平成21年7月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エフプラス株式を譲渡することを決議し、平成21年7月21日付けで所有する全株式を売却いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 経営資源を中核事業のモバイル&amp;ワイヤレス事業に集中するため。</p> <p>(2) 事業内容 金融機関向けシステムの開発事業、流通・出版業の業務系システムの開発事業</p> <p>(3) 売却する株式の数：1,000株 (4) 売却価額：277,000千円 (5) 売却損益：185,000千円の特別利益が発生する予定です。</p>
前連結会計年度末 1株当たり純資産額	78,344円96銭								
当第1四半期会計期間末 1株当たり純資産額	79,229円67銭								
1株当たり四半期純利益	1,934円70銭								
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	1,851円63銭								

## 2【その他】

特記事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社ネットインデックス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 慎二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥次 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社ネットインデックス

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成21年4月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月13日開催の取締役会において、役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社エフプラスの全株式を平成21年7月21日付で売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。